

早池峰発電所の電力供給契約

技術提案書等作成要領

令和 8 年度

岩手県企業局

この「技術提案書等作成要領」（以下「作成要領」という。）は、岩手県企業局（以下「企業局」という。）が実施する「早池峰発電所の電力供給契約」（以下「本契約」という。）に関して、プロポーザルの参加資格が認められた者（以下「参加者」という。）が、技術提案書等を作成するために必要な事項を定めるものである。

1 技術提案書等

参加者は、資料 1「プロポーザル実施要領」及び資料 2「仕様書等」の趣旨等を踏まえ、次に掲げる書類を提出すること。

（１）提出書類

- | | | |
|---|--------------|---------------------|
| ア | 技術提案書表紙 | 様式 2－1 |
| イ | 会社概要 | 様式 2－2 |
| ウ | 技術提案書 | 様式 2－3（1/3、2/3、3/3） |
| エ | 技術提案書への添付資料 | 様式任意 |
| オ | 技術提案に関する詳細資料 | 様式任意 |

（２）技術提案書等の記載内容及び留意事項

ア 技術提案書表紙

- ・ 代表者押印の上、技術提案書の鏡表紙として提出すること。
- ・ 共同提案グループ（以下「グループ」という。）にあっては、参加者欄はグループ代表者から順に記載・押印すること。

イ 会社概要

- ・ 技術提案書提出日現在の実態について、様式に記載されている事項に漏れのないように記載すること。
- ・ 「受注した場合の営業拠点」の従業員数については、派遣労働者及び短時間労働者等の非常勤従業員を除いた対応部署従業員数を記載すること。
- ・ グループにあっては、構成員ごとに、電力供給契約における役割（代表者と非代表者の別及び企業局から受電する電力の割合）を記載の上作成すること。

ウ 技術提案書

① 契約単価

- ・ 小数点以下第 2 位までとし、消費税及び地方消費税相当額抜きの単価を記載すること。
- ・ 契約単価（非化石価値を含む。）については、企業局が設定する最低単価（非公表）を下回った場合は失格とする。

【料金の定義】（電力供給契約書（案）より引用）

第 9 条 乙は、毎月、電力量料金（非化石価値を含む。）を支払うものとする。

2 電力量料金は、前条の規定により算定された月間供給電力量に次の契約単価を乗じて得た金額とし 1 円未満は切り捨てるものとする。

契約単価（消費税及び地方消費税相当額を含む）

② 県の施策推進に寄与する取組の提案

- ・ いわて県民計画（2019～2028）や企業局施設のCO₂フリー化などの県の施策推進に寄与する取組の提案の有無を記載し、提案がある場合は、対象者や内容を具体的に示し、その効果を評価しやすいように別途資料を提出すること。
→「技術提案に関する詳細資料1」（有の場合は必須）

【参考1】 いわて県民計画（2019～2028）「長期ビジョン」・「第2期アクションプラン」
<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/suishin/1018014/index.html>

【参考2】 企業局の再生可能エネルギー電源による電力プラン（いわゆるCO₂フリーの電力プラン）の継続または創設など、2050年温室効果ガス排出量の実質ゼロに資する取組

【参考3】 平成30～令和8年度の取組実績「いわて復興パワー」

1 趣旨

「震災復興」及び「ふるさと振興」に寄与するため、岩手県企業局と東北電力株式会社が連携し、県内企業等を対象として割安な価格での電力供給を行うとともに、岩手県の震災復興・ふるさと振興関連施策を財政的に支援し、これらを一体的に進めることにより、地域の発展等に貢献しようとするもの

2 割安な価格での電力供給の概要

震災復興・ふるさと振興に関する補助金の交付や認定・認証を受けた企業等を対象として、電力量料金の6%を割引

（企業局から東北電力に供給する年間約5億kWhの電力量を対象として実施）

③ 企業局のPR（広報の提案）

- ・ 企業局の再生可能エネルギーを活用している旨の広報を実施するかについて記載し、実施する場合は、内容を別途提出すること。→「技術提案に関する詳細資料2」（有の場合は必須）

④ 経営状況

- ・ 最近3年分の岩手県内における電灯電力等需要実績が分かる添付資料または、契約期間を通じて年間基準電力量を超える岩手県内における電灯電力等需要への供給計画を有することが分かる資料を別途添付すること。→「技術提案に関する添付資料1」（必須）
 - 供給実績を添付する場合は、発受電月報第5表(2)（電気関係報告規則（昭和40年通商産業省令第54号）第2条）に記載した都道府県別の電灯電力等需要実績
 - 供給計画を添付する場合は、電気事業法第29条第1項の規定により経済産業大臣に届け出た直近の供給計画
 - 上記の供給計画に記載した需要の内容についての説明資料
- ・ 最近3年分の決算の状況が分かる資料を別途添付すること。→「技術提案に関する添付資料2」（必須）
 - 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書）
 - 税務署へ提出した税務申告書

- （上場している事業者の場合）有価証券報告書 など
- ・ 登記事項証明書を別途添付すること。→「技術提案に関する添付資料3」（必須）
- ⑤ 資金力
 - ・ 当座資産が十分にあり、契約期間中に資金不足を起こすおそれがないことを別途資料により提出すること。→「技術提案に関する詳細資料3」（必須）
- ⑥ 経営計画の策定
 - ・ 今後の中長期的な経営計画の有無を記載し、計画がある場合は、内容を別途提出すること。→「技術提案に関する詳細資料4」（有の場合は必須）
- ⑦ 電源調達能力
 - ・ 自社電源の有無、電力量、電源の種類、取扱量に対する割合を記載すること。
 - ・ 他の電源調達の状況、調達先、電力量、電源の種類、取扱量に対する割合を記載すること。
- ⑧ インバランス
 - ・ バランシンググループ（発電・小売）の活用の有無、活用しているバランシンググループの概要を記載すること。
 - ・ 昨年度又は直近12ヶ月の余剰インバランス及び不足インバランスの発生状況を月別に整理した資料を別途提出すること。→「技術提案に関する詳細資料5」（必須）
- ⑨ 企業の社会的責任に関する取組
 - ・ 岩手県や県内市町村等へ貢献する取組の実績及び今後の予定の有無を記載し、実績及び今後の予定がある場合は、内容を具体的に示し、その効果を評価しやすいように別途提出すること。→「技術提案に関する詳細資料6」（有の場合は必須）
- ⑩ 脱炭素社会の実現に資する取組
 - ・ 「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画（令和8年3月改訂）」における、「温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロ」に資する取組（省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの導入促進や水素の利活用推進、その他森林吸収源対策などの温室効果ガス排出削減に向けた取組）の実績及び今後の予定の有無を記載し、有の場合は、内容を具体的に示し、その効果を評価しやすいように別途提出すること。→「技術提案に関する詳細資料7」（有の場合は必須）

エ 技術提案書への添付資料

〔添付資料1〕最近3年分の岩手県内における電灯電力等需要実績が分かる添付資料または、契約期間を通じて年間基準電力量を超える岩手県内における電灯電力等需要への供給計画を有することが分かる添付資料（④関係、必須）

➤供給実績を添付する場合は、発受電月報第5表(2)（電気関係報告規則（昭和40年通商産業省令第54号）第2条）に記載した都道府県別の電灯電力等需要実績

- 供給計画を添付する場合は、電気事業法第 29 条第 1 項の規定により経済産業大臣に届け出た直近の供給計画
 - 上記の供給計画に記載した需要の内容についての説明資料
 - [添付資料 2] 最近 3 年分の決算の状況が分かる添付資料（④関係、必須）
 - 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書）
 - 税務署へ提出した税務申告書
 - （上場している事業者の場合）有価証券報告書 など
 - [添付資料 3] 登記簿謄本（④関係、必須）
- ※ 添付資料は、ページ数に制限はないが、必要最小限度とすること。

オ 技術提案に関する詳細資料

- [詳細資料 1] 県の施策推進に寄与する取組の提案（②関係、有の場合は必須）
 - [詳細資料 2] 企業局の P R の提案（③関係、有の場合は必須）
 - [詳細資料 3] 資金不足を起こすおそれがないことを説明した詳細資料（⑤関係、必須）
 - [詳細資料 4] 中長期的な経営計画の概要（⑥関係、有の場合は必須）
 - [詳細資料 5] 月別インバランス（余剰及び不足）発生状況（⑧関係、必須）
 - [詳細資料 6] 岩手県や県内市町村等への貢献等実績及び予定（⑨関係、有の場合は必須）
 - [詳細資料 7] 脱炭素社会の実現に向けた取組実績及び予定（⑩関係、有の場合は必須）
- ※ 詳細資料は、合計で 20 ページ以下とすること。

（３） 仕様・提出部数等

- ・ 技術提案書等のサイズは、A 4 判縦とすること。
- ・ 添付資料や図面等、A 4 判縦とすることが困難なものについては、この限りでない。
- ・ 提出部数は 8 部（正 1 部、副 7 部）とすること。

2 その他留意事項

- （１）提出する技術提案書等は、参加者 1 者（グループにあっては、1 グループ）につき 1 提案とする。
- （２）技術提案書等は、提出後の書換え、引換え、撤回及び再提出は認めない。
- （３）技術提案書等の作成・提出に係る費用は、選定結果にかかわらず参加者の負担とする。また、提出された技術提案書等は返却しない。

【様式 2－1】

早池峰発電所の電力供給契約

技 術 提 案 書

令和 年 月 日提出

参加者 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

担当者 所 属 部 署 名

氏 名

電 話 番 号

F A X 番 号

E－m a i l

※ グループにあっては、グループ代表者を一番上として、連名で提出してください。（「参加者」欄は必要数追加してグループ構成員全てについて記載・押印してください。）

【様式 2－2】

会社概要

会 社 名 ふ り が な		
所 在 地		
設立年月日		
代表者氏名		
資 本 金		
従 業 員 数		
国 内 営 業 拠 点 数		
事 業 内 容		
受注した場合 の営業拠点	営 業 拠 点 名 称	
	営 業 拠 点 所 在 地	
	営 業 拠 点 代表者氏名	
	営 業 拠 点 従 業 員 数	
電力供給契約に おける役割	(グループの場合、電力供給契約における役割 (代表者と非代表者の別及び企業局から受電する電力の割合) を記載し、本様式を構成員全員分提出すること。)	

技術提案書（1/3）

会社名	
(1) 価格	
① 契約単価	
・ 契約単価（税抜）	. 円/kWh（小数点以下第 2 位まで）
※注意 技術提案書に記載された単価に当該単価の 100 分の 10 に相当する額を加算した単価をもって契約単価とするので、技術提案書は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった希望単価の 110 分の 100 に相当する単価を技術提案書に記載するものとする。 ※注意 契約単価については、最低単価を設定し、下回った場合は失格とする。	
(2) 地域貢献	
② 県の施策推進に寄与する取組の提案	
・ 提案の有無	[有 ・ 無]
・ 具体的な提案内容	→「技術提案に関する詳細資料 1」（有の場合必須）
③ 企業局の P R（広報の提案）	
・ 提案の有無	[有 ・ 無]
・ 具体的な提案内容	→「技術提案に関する詳細資料 2」（有の場合必須）

※ 共同提案グループにあっては、技術提案書（1/3）は代表者が、技術提案書（2/3）及び技術提案書（3/3）は構成員全員が提出してください。

技術提案書（2/3）

会社名	
(3) 経営の確実性	
④ 経営状況	
・ 最近 3 年分の岩手県内における電灯電力等需要実績が分かる添付資料または、契約期間を通じて年間基準電力量を超える岩手県内における電灯電力等需要への供給計画を有することが分かる資料	→「技術提案に関する添付資料 1」（必須）
・ 最近 3 年分の決算の状況が分かる資料	→「技術提案に関する添付資料 2」（必須）
・ 登記簿謄本	→「技術提案に関する添付資料 3」（必須）
⑤ 資金力	
・ 当座資産及び資金状況	→「技術提案に関する詳細資料 3」（必須）
⑥ 経営計画の策定	
・ 中長期的経営計画の有無	[有 ・ 無]
・ 経営計画の概要	→「技術提案に関する詳細資料 4」（有の場合必須）
⑦ 電源調達能力	
・ 自社電源の有無	[有 ・ 無]
・ 自社電源の概要	(欄内に記入)
・ 他の電源調達の有無	[有 ・ 無]
・ 他の電源調達の概要	(欄内に記入)

※ 共同提案グループにあつては、技術提案書（1/3）は代表者が、技術提案書（2/3）及び技術提案書（3/3）は構成員全員が提出してください。

【様式 2 - 3】

技術提案書 (3/3)

会社名	
⑧ インバランス	
・発電 B G の活用の有無	[有 ・ 無]
・小売 B G の活用の有無	[有 ・ 無]
・各 B G の概要	(欄内に記入)
・インバランス発生状況	→「技術提案に関する詳細資料 5」 (必須)
(4) その他	
⑨ 企業の社会的責任に関する 取組	
・取組実績の有無	[有 ・ 無]
・取組予定の有無	[有 ・ 無]
・取組内容	→「技術提案に関する詳細資料 6」 (有の場合必須)
⑩ 脱炭素社会の実現に資する 取組	
・取組実績の有無	[有 ・ 無]
・取組予定の有無	[有 ・ 無]
・取組内容	→「技術提案に関する詳細資料 7」 (有の場合必須)

※ 共同提案グループにあつては、技術提案書 (1/3) は代表者が、技術提案書 (2/3) 及び技術提案書 (3/3) は構成員全員が提出してください。